

「参議院議員 宮崎 雅夫メールマガジン」は配信の申し込みを頂いた方、
名刺を交換させていただいた方、紹介をいただいた方、後援会に入会いただいた方等に無料で配信させていただいてい
ます。

当メルマガは、ご自由に転送いただいても構いません。

※システムの関係で送信先等が正しく表示されない現象が一部発生していますが、ご了承の程よろしくお願いします。

今後、選挙期間中に宮崎雅夫から、選挙運動用メールを送信する予定です。メール受信を希望されない方は、配
信停止の申し込みをお願いします。

VOL. 74（臨時便）は以下の内容でお届けします。

- ◎ 農業構造転換集中対策を協力を推進する緊急決議
- ◎ 農業構造転換集中対策を協力を推進する緊急総決起大会
- ◎ 農村基盤整備議員連盟総会で予算確保に向けた決議
- ◎ 森林経営管理法等の改正法案が成立

- =====
- ◎ 農業構造転換集中対策を協力を推進する緊急決議
- =====

5月23日（金）、自民党の食料安全保障強化本部、総合農林政策調査会、農林部会の合同会議が開催さ
れ、「農業構造転換集中対策期間」において集中的に実施すべき事項について協議が行われました。現場からの要
望や資材費・人件費の高騰を十分に考慮し、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和7年度から11年度までの初
動5年間に於いて万全な体制で事業を進めるため、従来の農業関係予算とは別枠で必要な予算を確保することなど
の緊急決議が取りまとめました。

なお、別枠で必要とする予算の全体の事業規模は、おおむね2.5兆円程度（うち国費は、おおむね1.3兆
円程度）としています。

具体的には、農地の大区画化をはじめとする農業農村整備については、1ヘクタール以上の団地農地の整備を強
力に推進するとともに、中山間地域においても地域の特性に応じたきめ細やかな農地整備を実施します。これにより、
基盤整備全体を現在の2倍のペースで推進し、特に1ヘクタール以上の団地農地については現在の4倍のスピード
で整備を進めます。併せて、これらの整備に伴い追加的に必要となる水利施設の整備も実施します。

なお、これらの事業を着実かつ計画的に進めていくために必要と見込まれる事業規模は、上記の全体事業規模のう
ち、おおむね8千億円程度としており、引き続き、予算確保に向け最大限努力してまいります。

- =====
- ◎ 農業構造転換集中対策を協力を推進する緊急総決起大会
- =====

今年度から「農業構造転換集中対策期間」がスタートし、農地の大区画化や老朽施設の更新を中心に、予算規模を拡充しながら農業の構造改革を力強く推進しています。

5月21日（水）には、党本部にて全国各地から土地改良をはじめ農業関係団体の皆様にお集まりいただき、「農業構造転換集中対策を強力に推進する緊急総決起大会」が開催されました。私も代表として登壇し、思い切った予算確保に向けた「頑張ろうコール」を行い、大会の締めくくりを務めさせていただきました。そのときの私の様子は、ぜひホームページでチェックしてみてください！（5月28日掲載予定）

宮崎まさお HP リンク：<https://miyazaki-noson.jp/>

=====

◎ 農村基盤整備議員連盟総会で予算確保に向けた決議

=====

5月15日（木）、自民党農村基盤整備議員連盟の総会が開催され、事務局次長として司会を務めました。

冒頭、森山裕会長からは、「新たな食料・農業・農村基本計画」の下、最初の5年間で農業構造改革をしっかりと進めることが重要。そのためには、土地改良事業の推進に力を入れていかなければならない。来年度予算を含めて、今後の計画をしっかりと立てていく必要がある」とのお話がありました。その後、参加議員による意見交換を行い、「農業構造転換集中対策における土地改良の推進に関する決議」を取りまとめました。

【農業構造転換集中対策における土地改良の推進に関する決議】

（冒頭略）

食料・農業・農村基本計画の目標を実現するためには、生産コストを徹底的に削減し、生産構造の大転換を図っていく必要があり、土地改良による「農地の大区画化」等を強力に推進することが不可欠である。また、土地改良は地方の基幹産業である農業を支え、地方の活力を創り出す原動力になり、地方創生2.0に重要な役割を果たすものである。このため、こうしたハード整備等の対策を基本法初動の五年間で集中的かつ計画的に切れ目なく実施していく必要があり、既存予算とは別枠で、思い切った規模の予算を確保しなければならない。

今動かなければ手遅れになる、という強い危機感を持って、政府は、左記の取組みを強力に推進すべきである。

記

一 農業者が減少する中、徹底した省力化とともに食料自給力の強化を図るため、地域計画をブラッシュアップしつつ、地域計画に基づく農地の集積・集約化を推進し、一ヘクタール以上の大区画農地の整備を大幅に加速するとともに、中山間地域等の実情に応じたきめ細かな基盤整備を行うこと。

二 整備した農地へ安定的に農業用水を供給するための農業水利施設の老朽化対策について、計画的な更新や緊急的な補強を行うこと。

三 一及び二について、今後、五年間で集中的に実施する事業として、既存の予算とは別枠で思い切った規模の予算を確保すること。

四 五年間集中対策期間という緊急性等に鑑み、必要な事業を加速的に推進するとともに、地域経済の波及効果を含む事業効果を確実に確保する観点から、農家負担や地方負担の軽減、発注体制や施工業者の受注環境の整備など事業の執行体制や予算制度の充実に向けて、早急に対応すること。

=====

◎ 森林経営管理法等改正法案が成立

=====

5月23日（金）、参議院本会議において「森林経営管理法等の一部を改正する法律案」が可決・成立しまし

た。

今回の改正は、森林資源の循環的な利用を一層促進することを目的としており、市町村などが森林経営の集約化に向けた目標などを盛り込んだ構想を策定した場合には、その構想を実現するために、経営管理権と経営管理実施権を一括して設定することが可能となります。これにより、地域が主体となった森林の効率的な管理や施業の推進が期待されます。

この法案の成立により、農林水産省が今通常国会に提出した4つの法案のうち3つがすでに成立したことになります。残る1つの法案である「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律等の一部を改正する法律案」については、5月15日に衆議院で可決されており、来週以降に参議院での審議が予定されています。

今後も、皆さまからのご意見やご要望を丁寧を受け止め、農林水産行政のさらなる充実に向けて、着実に取り組んでまいります。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/250214.html>